

平成 25 年 6 月 21 日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: 低炭素を考えた近畿・節約の家

グループの名称: 省エネ・低炭素な生活を追求するグループ

平成24年度  
採択グループ番号: 02-0076-0076

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 稲葉 能宏 代表者印  
代表者所属先: 株式会社 イナバ  
代表者構成員番号: III-7  
代表者住所: 大阪府東大阪市御厨六丁目2番31号  
電話番号: 0667836666

(グループ事務局)

事務局事業者名: 株式会社 イナバ  
事務局構成員番号: III-7  
事務局担当者名: 生津 貞雄 印  
事務局郵便番号: 577-0032  
事務局住所: 大阪府東大阪市御厨六丁目2番31号  
事務局電話番号: 0667836666  
事務局FAX: 0667836667  
事務局担当者E-mail: namazu@v-inaba.co.jp

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	低炭素を考えた近畿・節約の家			
2. グループの名称(必須)	省エネ・低炭素な生活を追求するグループ			
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県			
4. 結成年月(必須)	平成19年9月			
5. グループ代表者名(必須)	稲葉 能宏			
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 イナバ			
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅲ-7			
8. グループ代表者所在地(必須)	大阪府東大阪市御厨六丁目2番31号			
9. グループ代表者電話番号(必須)	0667836666			
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 イナバ			
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅲ-7			
12. グループ事務局担当者名(必須)	生津 貞雄			
13. グループ事務局郵便番号(必須)	577-0032			
14. グループ事務局所在地(必須)	大阪府東大阪市御厨六丁目2番31号			
15. グループ事務局電話番号(必須)	0667836666			
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0667836667			
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	namazu@v-inaba.co.jp			
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。				
I. 原木供給	4			
II. 製材・集成材製造・合板製造	11			
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	9			
IV. プレカット	3			
V. 設計	20			
VI. 施工	25			
VII. 木材を扱わない流通	1			
VIII. I～VII以外の業種	4			
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称		地域材の産地	認証制度等の名称
	合法木材		国内・国外	合法木材証明制度
	広島県産材		広島県	広島県産材産地証明制度
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数		(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	70 戸	うち長期優良住宅 70 戸	本補助金を活用と契約期間が約8ヵ月と平成24年度第2回より長いことから、平成24年度第2回の採択戸数30戸の倍の60戸を、長期優良住宅経験のある工務店19社で集中的に取組むこととする(1社平均3戸)。加えて、長期優良住宅未経験の工務店6社に最低1戸受注してもらうためにグループ全体でサポートし、合計70戸に対して平成25年度は取組む。	
	地域型住宅による地域材使用予定 840 m <sup>3</sup>	うち長期優良住宅分 840 m <sup>3</sup>		
		(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)		
		地域材利用に関する共通ルール「主要構造材の50%以上に地域材を使用する」長期優良住宅で地域材を約15m <sup>3</sup> 、「原則として柱・土台に100%使用する」長期優良住宅で地域材を約9m <sup>3</sup> 使用する予定。その平均値約12m <sup>3</sup> で算出。		
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)				
参加工務店に最低1戸配分。さらに、長期優良住宅未経験の工務店には採択戸数の1割を優先的に配分。残りは受注決定順に配分する。10月末時点で当初の配分を見直し、受注予定のない工務店の配分を集約し再配分する。				
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4		完了実績見込み	
	30 戸		交付申請件数	竣工済
		14 戸	1 戸	13 戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社○(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。





<グループ構成員記入用リスト> Ⅲ. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)

<様式 2-2・Ⅲ>

注1		注2			注3			
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月~12月)実績	
Ⅲ. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)					構成員数:	9	木材供給量	うち該地域材
13	Ⅲ-1	株式会社ザイエンス	田中 隆行	100-0005	千代田区丸の内2-3-2	0332840501	517,165 m <sup>3</sup>	18,759 m <sup>3</sup>
27	Ⅲ-2	西濃木材株式会社	西畑 憲一	559-0025	大阪市住之江区平林南2-12-13	0666855731	14,000 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>
23	Ⅲ-3	材惣木材株式会社	鈴木 龍一郎	460-0003	名古屋市中区錦1-1-2	0522031690	9,485 m <sup>3</sup>	818 m <sup>3</sup>
27	Ⅲ-4	土井住宅産業株式会社	土井 康史	569-1121	高槻市真上町1-13-3	0726850181	5,300 m <sup>3</sup>	456 m <sup>3</sup>
27	Ⅲ-5	株式会社材庄	峠口 和彦	590-0048	堺市堺区一条通19-12	0722337588	2,500 m <sup>3</sup>	970 m <sup>3</sup>
27	Ⅲ-6	株式会社大五木材	大地 庸元	550-0015	大阪市西区南堀江4-7	0665312136	1,915 m <sup>3</sup>	165 m <sup>3</sup>
27	Ⅲ-7	株式会社イナバ	稲葉 能宏	577-0032	東大阪市御厨6-2-31	0667836666	132 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>
27	Ⅲ-8	株式会社大五	大地 庸元	556-0021	大阪市浪速区幸町2-5-5	0665312931	108 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>
28	Ⅲ-9	株式会社タイセー	西村 武志	666-0024	川西市久代2-4-32	0727583035	37 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。  
 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)  
 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)  
 ※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、Ⅵ. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。  
 ※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、平成24年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。  
 ※) Ⅰ~Ⅶ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷ以降に記載してください。  
 ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。  
 ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。



<グループ構成員記入用リスト> V. 設計

<様式 2-2・V>

注1		注2			注3			
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績	
V. 設計					構成員数:	20	木造住宅設計戸数	うち長期優良住宅
14	V-1	東昭エンジニアリング株式会社	夏目 正来	222-0033	横浜市港北区新横浜3-20-8 BENEX S-3	0455347500	1,500 戸	60 戸
27	V-2	株式会社モステック	上赤 明広	542-0081	大阪市中央区南船場2-5-13 心斎橋スポット21 1101号	0647055275	310 戸	10 戸
27	V-3	五嶋建築設計事務所	五嶋 常二	589-0005	大阪狭山市狭山2-898-7-5316	0722051997	83 戸	7 戸
28	V-4	一級建築士事務所中央設計株式会社	山内 悦男	669-4133	丹波市春日町平松344-8	0795741110	55 戸	7 戸
27	V-5	有限会社庄野建築設計事務所	庄野 務	593-8327	堺市西区鳳中町9-9-25	0722633122	55 戸	1 戸
28	V-6	吉富住宅建築設計事務所	吉村 友希	673-0015	明石市花園町3-8	0789293151	21 戸	21 戸
26	V-7	株式会社シーテック	茶垣内 好弘	619-0240	相楽郡精華町祝園西1-4-2	0774931219	20 戸	0 戸
26	V-8	株式会社興和コーポレーション	長谷川 茂	604-8227	京都市中京区西洞院通錦小路上る古西町436	0752220880	19 戸	4 戸
27	V-9	酒井建築設計事務所	酒井 亨	561-0874	豊中市長興寺南4-5-7-401	0668665721	18 戸	0 戸
27	V-10	株式会社岡崎設計	岡崎 恒一	536-0004	大阪市城東区今福西4-4-30	0669321032	15 戸	1 戸
27	V-11	株式会社フィックアーキテクチャークラス	藤川 純	593-8302	堺市西区北条町1-8-20	0722792517	14 戸	5 戸
29	V-12	有限会社山下建築設計事務所	山下 末幸	635-0074	大和高田市大字市場808-5	0745230251	14 戸	4 戸
27	V-13	一級建築士事務所剛設計室	八田 剛	597-0042	貝塚市名越887-1	0724741111	14 戸	0 戸
27	V-14	ミヤビエクセルホーム一級建築士事務所	富永 雅光	595-0037	泉大津市虫取町2-5-34	0725238631	8 戸	0 戸
29	V-15	ヒロタ建設株式会社一級建築士事務所	廣田 幹雄	634-0821	橿原市西池尻町352-1	0744273477	6 戸	4 戸
27	V-16	チバ・エイ・ディ建築事務所	千盤 昌弘	599-0213	阪南市和泉鳥取1133-2	0724716348	4 戸	3 戸
27	V-17	株式会社大五一級建築士事務所	大地 庸元	556-0021	大阪市浪速区幸町2-5-5	0665312931	1 戸	1 戸
27	V-18	土井住宅産業株式会社一級建築士事務所	土井 康史	569-1121	高槻市真上町1-13-3	0726850181	1 戸	1 戸
27	V-19	株式会社竹弘鉄建建築設計事務所	竹弘 正和	582-0022	柏原市国分市場2-12-8	0729775553	0 戸	0 戸
26	V-20	アルスプラン株式会社	村上 雅昭	610-0313	京田辺市三山木西荒木6	0774630671	0 戸	0 戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやカッコを入れずに入力してください。(例:00000000000)

※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> VI. 施工

注1		注2			注3		注4				注5	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績				補助金の活用実績	被災地に該当
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5～10事業者程度以上)					構成員数: 25		元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		○	○
							H24年実績	直近3年平均	H24年実績	直近3年平均		
28	VI-1	吉富住宅株式会社	吉村 友希	673-0015	明石市花園町3-8	0789293151	21戸	18戸	21戸	18戸	○	
26	VI-2	株式会社興和コーポレーション	長谷川 茂	604-8227	京都市中京区西洞院通錦小路上の古西町436	0752220880	19戸	22戸	4戸	6戸	○	
27	VI-3	株式会社紀陽	谷本 宇佐市	591-8002	堺市北区北花田町2-40-1	0722533274	16戸	11戸	5戸	7戸	○	
27	VI-4	株式会社フィック	藤川 純	593-8302	堺市西区北条町1-8-20	0722792517	14戸	14戸	5戸	7戸	○	
26	VI-5	株式会社KOSEI	松尾 修	619-0202	木津川市山城町平尾三所塚77-3	0774864840	14戸	10戸	0戸	2戸	○	
27	VI-6	株式会社昭和ハウジング泉州	北村 典也	597-0083	貝塚市海塚79	0724311515	12戸	18戸	3戸	2戸	○	
29	VI-7	興永建設株式会社	柳原 秀行	636-0821	生駒郡三郷町立野北1-31-45	0745311333	12戸	10戸	4戸	4戸	○	
27	VI-8	サワディ地所株式会社	福井 正順	598-0007	泉佐野市上町2-9-47	0724335200	11戸	17戸	0戸	15戸	○	
27	VI-9	双伸建設株式会社	弘中 靖人	567-0891	茨木市水尾1-15-5-7	0726322352	9戸	10戸	1戸	1戸		
27	VI-10	株式会社SPACELAB	石澤 真知子	571-0046	門真市本町39-26	0669035555	9戸	8戸	9戸	5戸	○	
27	VI-11	株式会社テクノホーム柏羽藤	峠口 和彦	590-0048	堺市堺区一条通19-12	0722221380	8戸	20戸	4戸	8戸	○	
27	VI-12	株式会社池田邦工務店	池田 義徳	547-0024	大阪市平野区瓜破4-2-48	0667600555	8戸	10戸	1戸	1戸	○	
29	VI-13	ヒロタ建設株式会社	廣田 幹雄	634-0821	橿原市西池尻町352-1	0744273484	7戸	16戸	4戸	3戸		
27	VI-14	有限会社池田工務店	池田 兼二郎	561-0836	豊中市庄内宝町1-4-30	0663344345	5戸	5戸	1戸	0戸	○	
28	VI-15	株式会社睦地工務店	中川 圭太	662-0896	西宮市上ヶ原六番町2-39	0798537800	5戸	5戸	0戸	0戸		
27	VI-16	土田建設株式会社	土田 哲央	537-0021	大阪市東成区東中本3-4-24	0669811771	4戸	6戸	2戸	2戸	○	
27	VI-17	株式会社大五	大地 庸元	556-0021	大阪市浪速区幸町2-5-5	0665312931	4戸	6戸	1戸	2戸	○	
27	VI-18	有限会社アクト	小孫 勝	598-0002	泉佐野市中庄1849-1	0724694030	4戸	4戸	3戸	3戸	○	
26	VI-19	山岡建設株式会社	奥野 安眞	619-0214	木津川市木津南垣外40-11	0774724170	4戸	3戸	0戸	0戸		
27	VI-20	株式会社竹弘鉄建	竹弘 正和	582-0022	柏原市国分市場2-12-8	0729775553	3戸	4戸	1戸	2戸		
28	VI-21	株式会社ヤオシン	矢尾 孝夫	669-3314	丹波市柏原町拳田102	0795723677	2戸	5戸	0戸	3戸	○	
28	VI-22	株式会社中川住宅	中川 勲	666-0014	川西市小戸1-18-6	0727599351	1戸	3戸	0戸	0戸		
27	VI-23	土井住宅産業株式会社	土井 康史	569-1121	高槻市真上町1-13-3	0726850181	1戸	2戸	1戸	1戸	○	
27	VI-24	株式会社小林工務店	小林 秀起	536-0021	大阪市城東区諏訪3-9-10	0669610241	1戸	1戸	0戸	0戸		
29	VI-25	株式会社アルス	村上 雅昭	630-8115	奈良市大宮町2-7-1-604	0774630671	0戸	0戸	0戸	0戸		

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:0000000000)

注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。

注5) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。

参照:内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)

※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3力年における1年当たりの平均を記載して下さい。

※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) Ⅰ～Ⅶ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷ以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。







1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) <b>低炭素を考えた近畿・節約の家</b>	(地域型住宅供給対象地域) 滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) <b>省エネ・低炭素な生活を追求するグループ</b>	(結成年月) <b>平成19年9月</b>
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	<b>0 2 - 0 0 7 6 - 0 0 7 6</b>	<b>注1</b>

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p><b>a.【地域型住宅「低炭素を考えた近畿・節約の家」の取組み】</b>                  近畿地方は日本海・瀬戸内海・太平洋と特徴の異なる3つの海の沿岸域で、様々な気候が混在する地域のため、省エネ性能の確保だけでは不十分である。また、「阪神・淡路大震災」で多くの犠牲者を出したが、今後も近畿でのM8.5クラスの大震災の発生確率は30年以内に60%と言われ、耐震性の高い住宅への関心が高まっている。                  ○耐震等級3                  ○主要構造材の地域材の使用については、下記の①②のいずれかの選択とする。                    ①主要構造材の過半以上に使用   ②原則として柱・土台に100%使用                  ○地盤調査(必要に応じて地盤改良)・設計性能表示の義務付け。                  ○低炭素建築物認定基準のその他の措置8項目の内、①HEMS設置・②節水トイレの設置・③雨水利用(雨水貯槽の設置)・④食器洗浄機(ビルトイン型)の4項目を導入。                  ○太陽光発電システムを標準搭載とする。(設置容量は自由) ※ただし、立地条件により搭載できない場合はルール外とする。                  ○第三者機関である履歴登録サービス機関を活用した住宅履歴情報蓄積の義務化。</p> <p><b>【平成24年度の取組みにおける課題】</b>                  平成24年度においては、無垢フロアを1階・2階のいずれかに使用するルールを設けたが、無垢フロアは消費者の好き嫌いが極端で、無垢フロアのルールのために契約にいたらなかったケースが多く見られた。また、太陽光発電システムは消費者の関心も高く、低炭素という考え方を強調するには標準搭載をルールにすることも必要であるとの声も多くあった。</p> <p><b>【課題解決に向けた平成25年度の取組み】</b>                  平成25年度は、無垢フロアを1階・2階のいずれかに使用するルールを廃止し、代わりに低炭素をさらに追及した長期優良住宅に取組む。平成24年度のルールにある低炭素建築物認定基準のその他の措置8項目の内、①HEMS設置・②節水トイレの設置・③雨水利用(雨水貯槽の設置)に加えて④食器洗浄機(ビルトイン型)をプラスして、4項目を導入。太陽光発電システムを標準搭載とし、省エネ性能を高める。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール (任意)	耐震等級3の確保と設計性能表示を取得する。	第三者機関が発行する長期優良住宅適合書と設計住宅性能評価書を提出。
	施工構成員が利用している地盤会社で、地盤調査を実施。改良が必要な場合は地盤改良を行う。	地盤調査と改良が必要な場合の地盤改良に関して、報告書を提出。
	低炭素建築物認定基準のその他の措置8項目の内、①HEMS設置・②節水トイレの設置・③雨水利用(雨水貯槽の設置)・④食器洗浄機(ビルトイン型)の4項目を導入。	メーカーからの納品書と設置写真を提出。
	太陽光発電システム太陽光発電システムを標準搭載とする。(設置容量は自由) ※ただし、立地条件により搭載できない場合はルール外とする。	メーカーからの納品書と設置写真を提出。
	Low-E複層ガラス(遮熱型)を全居室の全窓に標準仕様とする。	メーカーからの納品書と設置写真を提出。

イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p><b>a.【住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取組み】</b>                  耐震等級3の確保と太陽光発電システムの標準搭載(立地条件により搭載できない場合はルール外)のルール化に伴い、構造の品質維持と安定性のために、事務局と設計グループが一体となったサポート体制づくりに取組む。特に、長期優良住宅未経験の施工構成員には、事務局が中心となって個別相談窓口を設け、対応する。  <b>【平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み】</b>                  平成24年度においては大きな課題はなかったが、地域型住宅「低炭素を考えた近畿・節約の家」を、さらに低炭素を追求した住宅にすることが、長期優良住宅の促進につながるという声が施工構成員から多く出たことから、太陽光発電システムの標準搭載(立地条件により搭載できない場合はルール外)をルール化。この点を踏まえ、平成25年度は地域型住宅の品質維持に向けて、下記の内容に取組む。                  ○太陽光発電システムの標準搭載のルール化(立地条件により搭載できない場合はルール外)に伴い、構造の品質維持と安定性を図るために、耐震等級3の構造検討を事務局と設計グループが一体となってサポートする。                  ○設計性能表示における長期優良住宅の仕様以外の6項目について施主のニーズを掘り下げ、地域型住宅の品質を確保する。</p> <p><b>b.【地域型住宅に対する信頼性の向上】</b>                  太陽光発電システムの標準搭載のルール化(立地条件により搭載できない場合はルール外)し、低炭素を追求した住宅としての信頼性を向上させる。また、「低炭素を考えた近畿・節約の家」のパンフレットを事務局で作成し、長期優良住宅の信頼性を消費者にアピールする。構造見学会や完成見学会も実施し、長期優良住宅の普及に努めるとともに、仕様決め中の施主・商談中の施主・未着工の施主に対して長期優良住宅のアピールを行い、長期優良住宅の促進を図る。  <b>【平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み】</b>                  平成24年度においては、施工グループに廃業等の事業者は存在しなかったが、消費者への安心と信頼を確保するために、平成24年度と同様に完成保証への加入を義務付ける(ただし、建売住宅における売買契約、完成引渡し一括支払いの請負契約は除外する)。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール(任意)	設計性能表示を取得する。	設計住宅性能評価書を添付し、事務局にて確認する。
	完成保証に加入する。(建売住宅における売買契約、完成引渡し一括支払いの請負契約は除外する)	完成保証の申込書を添付。

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) <b>低炭素を考えた近畿・節約の家</b>	(地域型住宅供給対象地域) 滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) <b>省エネ・低炭素な生活を追求するグループ</b>	(結成年月) <b>平成19年9月</b>
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	<b>0 2 - 0 0 7 6 - 0 0 7 6</b>	<b>注1</b>

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 平成24年度と同様に、第三者機関である住宅履歴登録サービス機関による住宅履歴情報の蓄積と、点検内容・点検実施時期・診断基準をグループとして設定。施主の安心と信頼を確保する。  
 ○施工構成員が利用している第三者機関である住宅履歴登録サービス機関を活用し、住宅履歴情報を蓄積する。  
 ○メンテナンス内容と実施時期の明確にするために、事務局でグループ共通の維持保全計画書の作成し、活用する。(3カ月・6カ月・1年・2年・3年・5年・10年・15年・20年・25年・30年)  
 ○維持保全計画書に基づき、施工構成員がメンテナンスを実施し、事務局に報告書を提出する。  
 【平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み】  
 第三者機関である住宅履歴登録サービス機関による住宅履歴情報の蓄積は、施主に好評であったため、平成24年度と同様に平成25年度においても実施する。メンテナンスについては、基本的な方向性は平成24年度と同様に、事務局が作成するグループ共通の維持保全計画書に基づき施工構成員で実施・報告とする。加えて、平成25年度はメンテナンスのレベル向上を目指して以下の項目に取組む。  
 ○施工グループを中心に、事務局が主体となって維持管理に関する研修会を実施する。  
 ○グループでメンテナンスのプロジェクトチームを編成し、メンテナンス体制を構築する。  
 また、将来において「戸建住宅の管理会社」との提携も視野に入れ、第三者における管理報告の体制づくりも考えていく。(現在、提携先を選定中であり、今年度の事業において提携できるか未定であるものの、体制づくりを進めていく。)

b. 該当なし

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	事務局が発行する30年後までの維持管理計画書を活用し、引渡後、施工構成員主体による点検を実施。事務局への報告を行う。	維持管理計画書に基づいた点検を実施後、施工構成員が点検完了報告書を作成し、事務局に提出。
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	施工構成員が利用している第三者機関である住宅履歴登録サービス機関を利用し、住宅履歴情報管理。施主との情報共有を図る。	住宅履歴登録サービス機関への申込書の写しを添付。

エ. グループの技術力の向上 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 地域型住宅「低炭素を考えた近畿・節約の家」における長期優良住宅認定・設計性能表示の取得に関して、未経験の施工構成員が含まれている。設計グループの中で長期優良住宅の経験者を組織化し、事務局が主体となって、サポート、商品・仕様説明会、設計・施工に関する研修会の実施に取組む。また、事務局および設計グループが主体となって構造検討を実施し、構造上の信頼性を確保する。省エネ、耐震に関する技術力向上についても第三者機関による講習会を実施する。  
 ○事務局と長期優良住宅の経験者の設計グループで、商品・仕様説明会、長期優良住宅・設計性能表示の研修会を実施する。  
 ○事務局に施工構成員の相談窓口を設置し、長期優良住宅未経験の施工構成員の不安を解消する。  
 ○第三者機関である日本エネルギー機関・地震補償付き住宅推進協議会主催の省エネ・耐震講習会を実施する。  
 ○長期優良住宅・設計性能表示の基準書を事務局で作成し、長期優良住宅未経験の施工構成員の知識の向上に努める。  
 【平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み】  
 平成24年度において、長期優良住宅未経験の施工構成員のほとんどが契約にいたらず、採択戸数を達成することができなかった。平成25年度は採択戸数をすべて消化するために、施工グループ全体に長期優良住宅に関する設計・見積り・仕様・施工等に関する知識・技術の向上を目的に、上記の説明会・研修会等の開催に加え、下記項目を追加し対応する。  
 ○設計グループの中で長期優良住宅の経験のある設計事務所を中心に、事務局が主体となって長期優良住宅未経験の施工構成員のためにサポートが可能な体制づくりを構築する。

b. 該当なし

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	地域型住宅の商品・仕様説明会、長期優良住宅・設計性能表示の研修会の実施。	説明会・研修会の参加を名簿等で事務局が管理する。

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。  
 ※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。  
 ※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) <b>低炭素を考えた近畿・節約の家</b>	(地域型住宅供給対象地域) 滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) <b>省エネ・低炭素な生活を追求するグループ</b>	(結成年月) <b>平成19年9月</b>
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	<b>0 2 - 0 0 7 6 - 0 0 7</b>	<b>6</b> 注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

オ. 地域産業の活性化(a, 必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 地域型住宅「低炭素を考えた近畿・節約の家」では、以下の3点に留意し地域材の選定を行った。  
 ①品質・性能・強度が明確に判断できる主要構造材を使用すること。  
 ②安定した地域材の供給が行え、住宅建築コストの高騰を避けることができること。  
 ③地域材を調達する地域の雇用の拡大と活性化に役立てること。  
 その上で、地域材の取り扱い事業者による出荷証明と地域型住宅「低炭素を考えた近畿・節約の家」のルールを順守することに賛同した事業者がグループメンバーとなっている。

【地域材の具体的な使用部位とその使用量】

○使用する地域材は、合法木材証明制度による合法木材または広島県産材産地証明制度による広島県産材を使用する。

○主要構造材の地域材の使用については、下記の①②のいずれかの選択とする。

①主要構造材の過半以上に使用 ②原則として柱・土台に100%使用

○間柱・筋交についても、地域材を積極的に使用する。

【平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み】

平成24年度においては、地域材の選定に関して特に問題点はなかったが、今後の木材の高騰を踏まえ、製材・集成材製造・合板製造グループ、プレカットグループの構成員数を拡大し、価格の安定に努める。使用する地域材については、**使用頻度の少なかった徳島県産材を取り止める**。使用部位に対しては、主要構造材については平成24年度と同様とし、**主要構造材以外の部材については間柱・筋交に対して地域材を積極的に使用することとする**。

○使用する地域材として、コスト・品質・強度・納期を考慮し、合法木材(国内・国外)を使用。

○**地域の雇用の貢献・活性化のために**、広島県産材産地証明制度による広島県産材を使用。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	○主要構造材の地域材の使用は下記の①②のいずれかを選択。 ①主要構造材の過半以上に使用 ②原則として柱・土台に100%使用 ○間柱・筋交についても、地域材を積極的に使用する。	合法木材証明書または産地証明書を添付。

b. 【地域材情報の共有方法】

地域材についての動向を、供給グループ(原木供給・製材・集成材・合板・流通)から、価格情報・供給情報 入手し、適宜、施工構成員に提供する。また、事務局にて「地域材」の特性を理解するために、原木製材、乾燥工程・集成材製造過程などの工場見学会(希望があれば、見込み客も含む)を開催する。

c. 該当なし

d. 該当なし

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	該当なし	該当なし

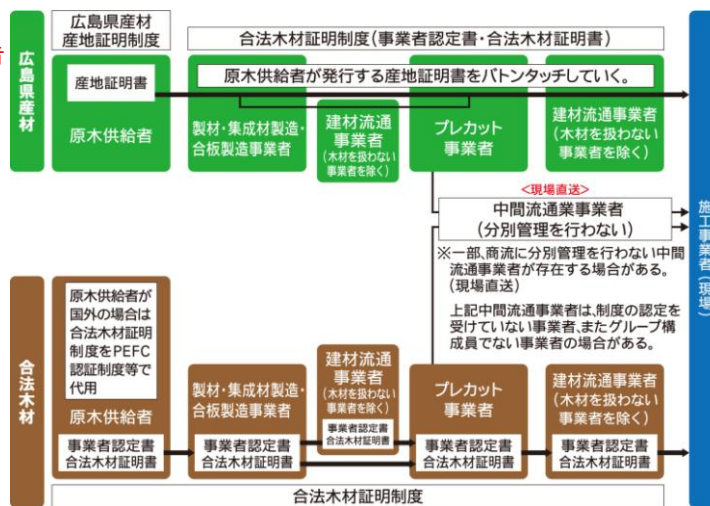
その他(任意)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

【補足】地域型住宅の地域材の供給の流れ

- 一部、商流に分別管理を行わない中間流通事業者が存在するケースが考えられる。(現場直送)
- 上記中間流通事業者は、合法木材証明制度の認定を受けていない事業者、またグループ構成員でない事業者の場合がある。

※合法木材の一部(国外)において、原木供給業者が海外であるため、本申請において必要とされる確認念書の提出ができず、原木供給者の登録を行えない。該当事業者の原木出荷が適合していることは、合法木材証明制度をPEFC認証制度等で代用する。



注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※ それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※ 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※ グループの取組に関する補足説明は、様式3-3の「その他」の欄に記載してください。

### グループ構成員の追加申請

グループ番号	03-0136-0329	グループ名称	省エネ・低炭素な生活を追求するグループ
--------	--------------	--------	---------------------

#### 追加構成員リスト

注6 注7

県番号	No	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	被災地	補助金活用実績	平成24年(1月~12月)実績	
I. 原木供給									地域材(丸太)供給量(m <sup>3</sup> )	
43	I-1	熊本木材株式会社	島村 武	861-8012	熊本市東区平山町3052番地	0963891111	/	/	86,000 m <sup>3</sup>	
44	I-2	株式会社九州木材市場	田中 昇吾	877-1231	日田市大字三和2726番地10	0973243625			19,000 m <sup>3</sup>	
	I-3					m <sup>3</sup>				
	I-4					m <sup>3</sup>				
	I-5					m <sup>3</sup>				
II. 製材・集成材製造・合板製造									生産量	うち該当地域材
44	II-1	株式会社佐藤製材所	佐藤 貴之	877-1244	日田市大字小野26番地1	0973265850	/	/	40,000 m <sup>3</sup>	24,000 m <sup>3</sup>
43	II-2	ランバーやまと協業組合	児玉 利貞	861-3544	上益城郡山都町杉木字竹ノ脇474 番地の1	0967723550			39,000 m <sup>3</sup>	23,400 m <sup>3</sup>
	II-3					m <sup>3</sup>			m <sup>3</sup>	
	II-4					m <sup>3</sup>			m <sup>3</sup>	
	II-5					m <sup>3</sup>			m <sup>3</sup>	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)									木材供給量	うち該当地域材
	III-1						/	/	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	III-2								m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	III-3								m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	III-4								m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	III-5								m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
IV. プレカット									プレカット戸数	うち長期優良住宅
	IV-1						/	/	戸	戸
	IV-2								戸	戸
	IV-3								戸	戸
	IV-4								戸	戸
	IV-5								戸	戸
V. 設計									木造住宅設計戸数	うち長期優良住宅
	V-1						/	/	戸	戸
	V-2								戸	戸
	V-3								戸	戸
	V-4								戸	戸
	V-5								戸	戸
VI. 施工									元請の新築住宅供給戸数	うち木造の長期優良住宅
	VI-1						/	/	戸	戸
	VI-2								戸	戸
	VI-3								戸	戸
	VI-4								戸	戸
	VI-5								戸	戸
VII. 木材を扱わない流通										
	VII-1						/	/		
	VII-2									
	VII-3									
	VII-4									
VIII. その他( )										
	VIII-1						/	/		
	VIII-2									
	VIII-3									
	VIII-4									

#### ■記載上の注意

- 注1) グループNoの欄は、「平成25年度地域型住宅ブランド化事業に関するグループの採択の結果について(採択通知)別紙」記載のグループ番号を記入してください。(例:03-0XXX-0\$\$\$)
- 注2) 事業者名、代表者名、郵便番号、所在地、電話番号は、「様式2-3確認念書」に記載の内容を正確に転記してください。
- 注3) 県番号の欄は、「県番号」のシートを参照して入力してください。
- 注4) 郵便番号は、半角文字で、ハイフオン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注5) 電話番号は、半角文字でハイフオンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
- 注6) 「被災地」の欄については、「VI施工」の事業者について、主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。参照:内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)
- 注7) 「補助金活用実績」の欄については、「VI施工」の事業者について、過去に、地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けてください。なお、平成24年度地域型住宅ブランド化事業については、補助金の交付はまだなされていなくても、補助金交付決定が下りている事業者については、○を付けてください。
- 注8) 構成員は本社を登録してください。すなわち、所在地は本社の情報、実績は支社や営業所等を含む会社全体の実績を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3力年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- 注9) 複数の業者がある場合、業種(I、II...)毎に、平成24年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- 注10) I~VII以外の業種の構成員がある場合は、VIIIその他に記載してください。( )内に業種名を記入ください。
- 注11) 行が不足する場合は、行末に追加して下さい。
- 注12) この用紙の大きさは、日本工業規格A4としてください。

## グループ構成員（施工）の登録情報の変更申請

グループ番号	0	3	—	0	1	3	6	—	0	3	2	9
グループ名称	省エネ・低炭素な生活を追求するグループ											

### 変更の内容（施工構成員）

No	VI-10	事業者名	株式会社 SPACE LAB
変更項目	変更前		変更後
事業者名	株式会社 SPACELAB	株式会社 SPACE LAB	
代表者名			
郵便番号			
所在地			
電話番号			

No	VI-11	事業者名	エナ・ホーム株式会社
変更項目	変更前		変更後
事業者名	株式会社テクノホーム柏羽藤	エナ・ホーム株式会社	
代表者名			
郵便番号			
所在地			
電話番号			

No		事業者名	
変更項目	変更前		変更後
事業者名			
代表者名			
郵便番号			
所在地			
電話番号			





## グループ構成員（施工）の登録情報の変更申請

グループ番号	0	3	—	0	1	3	6	—	0	3	2	9
グループ名称	省エネ・低炭素な生活を追求するグループ											

## 変更の内容（施工構成員）

No	VI-17	事業者名	株式会社大五
変更項目	変更前		変更後
事業者名			
代表者名			
郵便番号	556-0021		550-0011
所在地	大阪府大阪市浪速区幸町二丁目5番5号		大阪府大阪市西区阿波座二丁目4番23号
電話番号			

No		事業者名	
変更項目	変更前		変更後
事業者名			
代表者名			
郵便番号			
所在地			
電話番号			

No		事業者名	
変更項目	変更前		変更後
事業者名			
代表者名			
郵便番号			
所在地			
電話番号			